

令和2年あきる野市農業委員会 5月総会議事録

令和2年5月25日（月）午後1時30分、令和2年あきる野市農業委員会5月総会は、あきる野市役所別館3階、第1会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和・谷澤俊明・小田川篤雄・嶋崎三雄・田中正治・兵頭勲・堀江建夫・宮崎恒雄・橋本和夫

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 青木邦彰 ・ 事務局次長 金子公晃 ・ 事務局 橋爪貴英、金澤知行

報告

第1号報告 4月総会 第3号議案
生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について（番号1）

議事日程

第1号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について

開会 午後1時30分

(事務局長) 皆さま、こんにちは。4月総会に引き続きまして、新型コロナウイルスの関係で担当農業委員、および、総会ごとに農業委員の中から選定させていただきまして、ローテーションを組んで最低限の人数で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和2年あきる野市農業委員会5月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長) 皆さま、こんにちは。お忙しい中、天気の良い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日、新型コロナウイルスについての、国の緊急事態宣言が解除される見込みとなっておりますけれども、畑と自宅だけでしたら、そんなに心配はないと思うのですが、直売所は人との交流がかなり頻繁に行われる可能性がありますので、皆さんできるだけお気を付けいただきたいと思います。また、新型コロナウイルスによる影響で、特に学校給食等に出荷していた方にはかなり影響が及んでいるとは思いますが、その他このまま長引かないように、ここで緊急事態が解除されても、繰り返すというような恐れも十分考えられますが、そのようなことがないように祈っております。野菜の方の生産には皆さま忙しいことだと思いますので、秋頃に向けて収穫する野菜をたくさん作付けていただきたいと思います。また農業委員会におきましては、この事態を受けまして、案件のある方と、あとは若い人から順に過半数を確保するようにしておりますので、推進委員の方は全員欠席なのですが、農業委員の方にはお忙しいところ申し訳ございませんが、順番で選定された方と、案件のある方に出ていただくよう、また次回もそうなるかも知れませんが、よろしくお願いいたします。本日は案件は少ないのですが、できるだけ充実した審議ができますように、また、スムーズな審議のご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。特段の諸報告はございません。前回に引き続き今回の総会につきましても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念を考慮いたしまして、推進委員の方は全員欠席させていただきました。農業委員は担当案件のある委員に加えて、事務局で選定した委員と職務代理、私の出席での開催となっております。諸報告は以上となります。本日の署名委員は橋本和夫委員と田中正治委員になります。よろしくお願いいたします。

(事務局長) それでは、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりますので、会長、よろしくお願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は農業委員9名、推進委員0名の合計9名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは第1号報告を、事務局より説明願います。

(事務局) はい。次第を見ていただきまして、第1号報告をご覧ください。先月、4月総会の第3号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について(番号1)ですが、前回、調査不十分ということで保留とさせていただいておりました。それで、総会終了後、谷澤職務代理にご協力いただき、再度関係者の方を調査いたしまして、申出事由の生じた者の〇〇〇〇さんが、

生前農業をやっていたということの確認が取れまして、会長にご報告の上、証明書の発行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。報告は以上となります。

(議長) それでは議事に入ります。第1号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、議案書1ページ目をご覧ください。第1号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。令和2年5月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上になります。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の小田川委員、説明願います。

(小田川委員) はい。それでは地図は2ページをご覧ください。5月20日に事務局と現地を確認してまいりました。

(現地案内図 説明)

〇〇〇〇番の畑ですが、現地はナス、キュウリ、タマネギ、トマト、ジャガイモ、インゲン、スイカなどが植えられております。空いている所については耕耘されておりました。特に問題ないかと思えます。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と小田川委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、番号2について、事務局より説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、1ページ目をご覧ください。

(第1号議案・番号2 朗読)

以上になります。

(議長) 続きまして、番号2について、担当の田中正治委員、説明願います。

(田中正治委員) はい。それでは番号2についてご報告いたします。先日5月20日に事務局、橋爪さんと一緒に行ってまいりました。地図は3ページになります。

(現地案内図 説明)

まず〇〇〇-〇につきましては、現在ジャガイモ、そして定植したばかりのサツマイモ、キュウリ、インゲン、ナス等が定植されておりました。こちらにつきましては、家庭菜園に近い形でのこまめな細かい定植がされていると思えます。△△△-△につきましては、真ん中に1本桜の木がありまして、この周辺は少し草が生えておりました。□□□-□は通路のような感じで、◇◇◇-◇は△△△-△に含まれたような感じで使われております。全体の報告は以上でございます。

(議長) ただいま、事務局と田中正治委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございま

すか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、番号3について、事務局より説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、1ページ目をご覧ください。

(第1号議案・番号3 朗読)

以上になります。

(議長) 続きまして、番号3の野辺分について、担当の堀江委員、説明願います。

(堀江委員) はい。同じく5月20日に事務局の橋爪さんと2人で現地確認に行つてまいりました。地図は3ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

こちらには3棟のハウスが建つてまして、この3棟のハウスの中にはすでにトマトが定植済みで、来月あたりから収穫できると思います。残りの部分には網がかかっており、ニガウリが定植してありまして、その他の部分はきれいに耕耘されておりました。次の〇〇〇番は4ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

ここにも大きなハウスが1棟建つておりまして、ここには野菜の苗が生産されておまして、もうほぼ出荷し終わつて、今、その片付けの最中の状態でした。この野辺の2筆に関しては、〇さんがおばあさんを含めて4名、またパートさんを使って、問題なく耕作されておりました。以上です。

(議長) はい。続きまして、番号3の秋留分について、担当の兵頭委員、説明願います。

(兵頭委員) はい。5月22日金曜日に、事務局の橋爪さんと現地確認を行いました。場所は5ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

現調いたしましたところ、ここには大きいハウスが3棟建つておりまして、中にはキュウリとトマトがびっしり植わつております。営農されていることが分かり、特に問題ないかと思ひます。

以上です。

(議長) ただいま、事務局と堀江委員、兵頭委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。そうしましたら、令和2年あきる野市農業委員会5月総会専決処理報告書をご覧ください。読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) 以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。なお、次回の総会ですが、6月25日、木曜日、午後1時30分から、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後1時47分